

① 広報

# ふるどろ

元気に豆まき!



## ふるどろ 3 Contents

- |                         |                |
|-------------------------|----------------|
| 2   住民異動の手続きについて        | 8   館報         |
| 4   町のできごと              | 15   暮らしのカレンダー |
| 5   介護予防・日常生活支援総合事業について | 16   暮らしに役立つ情報 |

2016  
No. 403

3

こども園「豆まきの会」(2月3日)

# 住民異動の手続きはお済みですか？

4月は新しい年度が始まり、入学や就職、転勤される方も多い時期です。  
 今まで住んでいたところから、新しいところへ引っ越す方へ、必要な届出の手続きについてお知らせします。

## 住所が変わるときは…



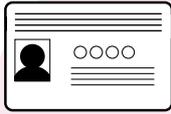
転入や転出によって、住所が変わった場合には町への届出が必要です。届出期間内に正しい住所の手続きをしないと、選挙ができなかったり、子どもの健診や入学などに影響がでたりと、様々な場面で不具合が生じてしまいます。

## 届出は時間に余裕を持って



この時期、役場の窓口は混み合いますので、待ち時間が長くなってしまいます。特に、正午から午後2時頃までは、昼休みを利用して来庁される方で混雑します。時間には余裕を持ってお越しください。

## 本人確認にはマイナンバーカードが便利です



本人確認書類がなくて、困ったことはありませんか。  
 マイナンバーカードなら、公的な身分証明書として利用することができます。申請は、通知カードに付いている申請書に記入、押印の上、写真を同封して送付します。お手元に届くまで2〜3カ月かかりますのでご注意ください。

### 主な届出

※届出には①印鑑、②届出人の本人確認ができるもの（運転免許証、パスポートなど官公署が発行する顔写真入りの証明書など。）が必要です。

こんなとき	種類	届出期間	①、②のほかに持参するもの
町外から古殿町に移ってきたとき	転入届	引っ越してきた日から14日以内	・転出証明書（前の住所地で発行） ・通知カードまたはマイナンバーカード
古殿町から町外へ移るとき	転出届	引っ越す予定日の前および14日以内	転出先の住所、世帯主、転出予定日をあらかじめ調べておいてください。 <b>該当者のみ</b> ・国民健康保険証 ・印鑑登録証 ・乳幼児・児童及び生徒医療費受給者証 ・後期高齢者医療被保険者証 ・介護保険被保険者証
町内で住所を移したとき	転居届	引っ越した日から14日以内	<b>該当者のみ</b> ・国民健康保険証 ・通知カードまたはマイナンバーカード ・乳幼児・児童及び生徒医療費受給者証 ・後期高齢者医療被保険者証 ・介護保険被保険者証
世帯主が変わったとき	世帯変更届	変更した日から14日以内	<b>該当者のみ</b> ・国民健康保険証

【問い合わせ】住民税務課 ☎53-4617 ☎53-4618

## 健康保険と年金の変更

届出期間は、異動した日から14日以内  
※届出には①印鑑、②年金手帳が必要です。

こんなとき	種類	①、②のほかに持参するもの
職場の健康保険をやめたとき	取得届 (国保・国民年金に加入)	・ 社会保険資格喪失証明書 (職場の健康保険をやめた年月日のわかる書類) ・ 通知カードまたはマイナンバーカード
職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき		・ 被扶養者資格喪失証明書 (健康保険からはずれた年月日のわかる書類) ・ 通知カードまたはマイナンバーカード
職場の健康保険に加入したとき	喪失届 (国保を脱退)	・ 今まで使用していた国民健康保険証 ・ 新しく加入した職場の健康保険証 (交付が遅れている場合は、加入年月日のわかる書類) ・ 通知カードまたはマイナンバーカード
職場の健康保険の被扶養者となったとき		

## 税 証 明 書 に つ い て

### 税証明書の申請と交付

税証明書は、年金や医療などの公的給付を受けるときや、金融機関などから融資を受けるときなどに必要な書類です。

所得の金額や資産状況など個人情報記載されていますので、できる限り本人が申請してください。やむをえず代理の方に頼む場合は、委任状が必要です。申請には次のものをお持ちください。

#### 本人が申請するとき

本人確認ができるもの。

#### 代理人が申請するとき

・ 代理人の本人確認ができるものと印鑑。

・ 委任状 (頼んだ本人が署名・押印したもの。)

#### 委任状の書式 (例)

委 任 状	平成〇年〇月〇日 古殿町長様
	委任者の住所 古殿町〇番地 氏名〇〇〇〇〇〇 (印)
	私は、「住所 古殿町〇番地 氏名〇〇〇〇〇〇」を代理人として、左記の権限を委任しました。
	〇〇〇証明書 〇通の交付に関すること



電話予約もご利用ください

事前に電話で予約をすることにより、休日にも証明書の交付が受けられます。  
※受け取りは本人(住民票の写しについては、本人または同一世帯員)に限られます。

予 約 受 付	祝祭日を除く月～金曜日、午前9時～午後4時
申 込 先	住民税務課窓口係 ☎ 53-4618
交 付 可 能 な 証 明 書	・ 住民票の写し(個人の証明か世帯全員の証明かお知らせください。)・ 印鑑証明書(予約時に印鑑登録証の番号をお知らせください。)・ 所得証明書・ 課税証明書・ 納税証明書(車検用を除く。)・ 資産証明書(登録事項証明、公課証明、評価額証明を除く。)
持 参 す る も の	本人確認ができるもの (運転免許証、パスポートなど官公署が発行する顔写真入りの証明書など。) 印鑑証明書の場合は、印鑑登録証
手 数 料	1通200円 (おつりのないようにお持ち下さい)

## 岡部文夫さん（上山上）が 農林水産大臣表彰を受賞



◀副知事から表彰状を受け取る  
岡部さん

長年にわたる統計調査の調査員としての功績が認められ、岡部文夫さん（上山上）が農林水産大臣表彰を受賞され、2月5日に開かれた「平成27年度福島県統計功労者表彰式」において、表彰状が手渡されました。

岡部さんは、昭和40年に農林業センサスの調査員に任命されて以来、11回にわたって同調査に従事されたのをはじめ、国勢調査や工業統計調査など、数多くの統計調査に従事されています。

## 古殿町へ寄附金の贈呈

2月9日、富士通テレコムネットワークス福島(株) 代表取締役社長 井上 保氏が役場を訪れ、濱津副町長に寄付金が手渡されました。頂きましたご寄付は町政発展のため有効に活用させていただきます。ありがとうございました。

## 古殿小学校で租税教室を開催

1月19日、古殿小学校で町住民税務課による租税教室が開催されました。

租税教室は、児童のみなさんに、税金とは「社会共通の費用をまかなう会費」であるということを知ってもらい、なぜ税金が必要か、また、税金が社会のためにどのように使われているかなどを学んでもらうために毎年開催しています。



▲税金は何に使われているのかな？

児童たちは、ビデオ学習やクイズなどを通して、税金に関する理解を深めました。

◀レプリカで1億円の重みを体験!!

平成28年3月から



# 介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)

## が始まります

### ●介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)とは

高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも自分らしく暮らせるためにも、介護・医療・予防等のサービスを確保するとともに、介護保険料の上昇をできるだけ抑え、介護保険制度が持続するよう考えていく必要があります。

古殿町では、平成28年3月から65歳以上のすべての方の介護予防を目的とした「介護予防・日常生活支援総合事業」が始まります。この事業では、一人ひとりの状態に合わせたサービスを利用することができます。また、今までは介護保険の認定を受けてからサービスを利用していましたが、基本チェックリストでの判定のみで、総合事業対象者は、介護予防サービスの一部(ホームヘルプサービス、デイサービス等)が利用できるようになります。

今後、総合事業では、これまでと同様のサービスに加え、より多様なサービスが創設されます。

### ●介護予防・生活支援サービス事業

#### 1. 対象者

- (1) 平成28年3月1日以降に介護認定要支援1・2と認定された方
- (2) 平成28年3月1日以降に「基本チェックリスト」により介護予防・生活支援サービス事業対象者と判定された方

※総合事業以外の給付サービス(福祉用具貸与・購入、住宅改修、ショートステイ等)が必要になったときや状態が変化した時には、介護認定の申請をすることができます。

#### ※基本チェックリストとは

ご本人の普段の身体・気持ちや活動の状況を確認する質問項目の事です。これを行う事で、介護認定を受けなくても、必要なサービスを利用できるようになります。

#### 2. 事業内容の例

- (1) 訪問型サービス(ホームヘルプサービス等)
- (2) 通所型サービス(デイサービス、元気はつらつ教室等)
- (3) 生活支援サービス

### ●一般介護予防事業

#### 1. 対象者

- (1) 第1号被保険者(65歳以上)のすべての方

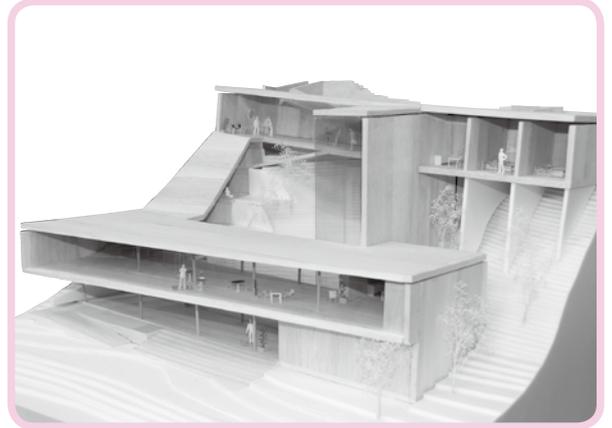
#### 2. 事業内容の例

- (1) 介護予防把握事業
- (2) 介護予防普及啓発事業(いきいきくらぶ、転倒予防教室、足腰げんき教室、リハビリ教室等)
- (3) 地域介護予防活動支援事業
- (4) 地域リハビリテーション活動支援事業





憩いの森公園周辺の傾斜を活かした「多目的施設」の提案。カフェや学習室、宿泊施設などが併設されている。



八幡神社に「公衆トイレ」の提案。2階部分に上がると高い位置から流鏝馬を見ることができる。



三株山頂の「富士見台」の提案。既存の倍の高さにし、より高い視点で見渡せるようになっている。

# 日本大学工学部 × 古殿町



2月15日、日本大学工学部建築学科の浦部研究室と町の官民連携調査事業「観光・地域資源を活かしたまちづくり提案」の報告会が役場大会議室で開催されました。

この事業は、観光・地域資源を中心とした、次世代に繋ぐまちづくりの提案事業として、昨年度から実施されているものです。



今年度は、「施設の潜在需要を引き出す提案」、「御齊所街道の潜在需要を引き出す提案」、「既存イベントの潜在需要を引き出す提案」、「古殿町の地形・景観を活かした提案」の4つが提案されました。

提案は、全世帯で2回実施されたアンケート調査や、フィールドワーク調査の結果を元に、昨年度の提案より規模が縮小され、既存の建築物を活かしたものとなり、より現実的な提案となりました。

報告を聞いた住民の方からは、「全てを実現するのは難しいと思うが、1つでも実現できたらいい。」といった意見や、「町内の人だけでなく、町外の人とも交流できるようなものにしてほしい。」といった意見が交わされました。

アンケートにご協力頂き、誠にありがとうございました。

# 古小だより

## ◇立春 3学期も半ばに!!◇



かき集めた雪で滑り台

春 3学期も半ばに!!

2月4日は立春でした。暦の上では春ですが、校庭の所々には、子どもたちがかき集めた雪が残っています。前日の3日、校内では、5年生の年男・年女が各教室に出かけて豆まきをしました。待ちかまえていた1年生から6年生の子どもたちが、自分の心の鬼を大きな声で追い出し、今年も頑張ろうと誓いをたてていました。

2月に入ると3学期は一日一日が早く感じられます。今週は学力テストを行い、「1年間の学習がどれだけ身についたか。」「身につけたことをどれだけ

応用できるか。」等を確認し、今後の復習に役立てていきます。

高学年では宿題の他に、自主学習で予習や復習をしています。この習慣が中学校での学習につながってくれればと思います。他の学年でも「ノートいっぱい」を目標にがんばっています。

昨年の12月に「ノートいっぱいコンテスト」を校内で実施しました。1月には「よいノート」に選ばれた子どもたちに賞状を送りました。ノート作りは学習を確かなものにするためとても大切です。これからも子どもたちを励ましたり、奮起させたりして、



職員室で豆まきする5年生

学習する力

を高めていきたいと考えています。

学力テストが終わると、3学期もいよいよ半ばです。6年生は卒業に向けての準備に入り、他の学年も、学年のまとめや、お世話になった6年生への感謝会準備と慌ただしく過ごします。その他にも今年度中に終わらせておくことがいくつか出てきて忙しい毎日になります。



## ◇6年生と会食◇

毎週火曜日と木曜日は、6年生とのふれ合いの時間として、校長室で給食をいっしょに食べています。学級の枠を外した6人組のグループがやってきて、食事をしながら小学校生活の思い出や中学校生活、将来のこと等について聞いています。楽しく元気に話す6年生の姿が見られるのも残り1ヶ月半です。



会食を楽しむ6年生

館報

# ふるどの

furudono

第692号

(平成28年3月号)

## 《3つの運動》

1. 時間を守りましょう
2. 自然を大切にしましょう
3. あいさつをしましょう

# スキー・スノーボード教室



平成27年度スキー・スノーボード教室を猪苗代スキー場で行いました。1回目の1月24日は、小学生から大人まで28人が、2回目の2月7日には26人が参加しました。1回目は雪が降り続き、視界が悪い状況でしたが、2回目は天気も良く、子どもたちも元気いっぱい滑りました。午前中うまくできなかつた教室生たちも、終わるころにはかなり上達し、自然と笑顔になりました。また先生方の熱心な指導で、ケガをすることもなく無事に教室を終えることができました。

来年度も2回のスキー・スノーボード教室を予定していますので、ぜひご参加ください。

## 第4回石川コン開催!

2月7日(日)、ホテル松多屋にて第4回目となる石川地方5町村の広域連携事業の「石川コン」が開催されました。今回の石川コンでは、男性87名、女性67名の計154名が参加しました。そして、参加者のPRタイムやお笑いライブ、フリータイムがあり、大いに盛り上がっていました。

今回の石川コンでは、19組のカップルが誕生しました。平成28年度も2回開催予定となっていますので、独身の方は参加してみたいはいかがでしょうか。



寿大学 健康マッサージ

編集 古殿町公民館

電話 53-2305

F A X 53-2500

## 寿 大 学

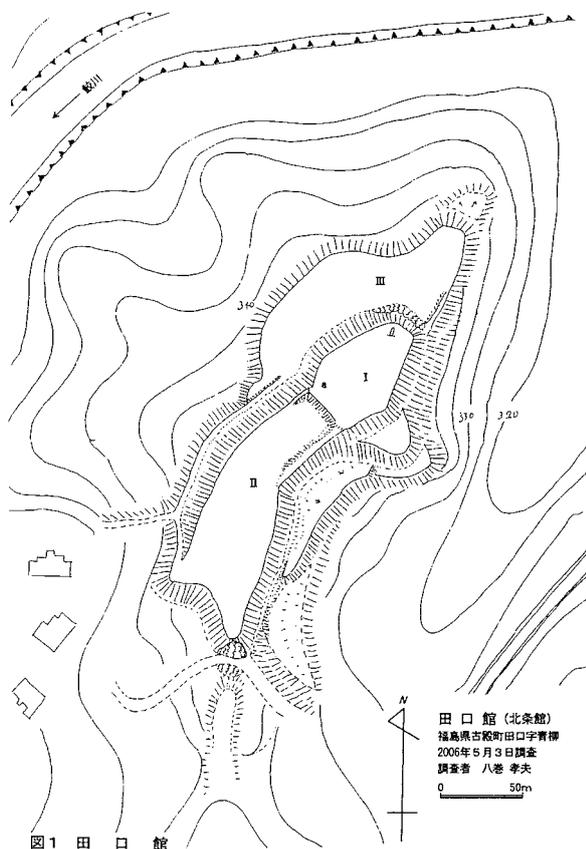
一人で出来ないことを、みんなで楽しんでチャレンジして生きがいある生活をおくりませんか。

対 象	70歳以上
日 程	月1回程度（午前2時間程度）
定 員	50名程度
内 容	講話・お香・グランドゴルフ 研修旅行・干支作り・屋内運動
申込期間	3月18日(金)まで
申 込 先	町公民館 ☎53-2305

## シニア学級

新しいことにチャレンジして趣味を広げたり、仲間づくりしたりする場として、楽しんで参加してみませんか。

対 象	50歳～69歳まで
日 程	月1回程度（午前2時間程度）
定 員	30名程度
内 容	講話・七宝焼・インド料理・研修 旅行・映画鑑賞・レクダンス等
申込期間	3月18日(金)まで
申 込 先	町公民館 ☎53-2305



削平地があるが、これは腰曲輪として生きている。曲輪Ⅰには無名の石碑がある。曲輪Ⅰの北にも削平地があり、ここを曲輪Ⅲとすると、ここもブルドーザーが入って土採りをしたようであるが、もともと広い曲輪であったに違いない。以上のように三つの曲輪に分かれているが、破壊後も曲輪の構成自体はあまり大きくかわっていない、虎口もほとんど分らないが、構造的には単純なので古い時期の館である可能性が高い。

(編纂室長 竹貫義英)

### 編さん室だより

#### 田口の館群（田口館・館平館・釣ノ館）

田口地区には三カ所に城郭跡を見ることができ、これらの城郭跡について順に記述してみたいと思います。

##### ① 田口館（北条館、天王館、館山）

田口館は下青柳の鮫川の南岸にあり、眼下に鮫川を臨む丘陵地にあり、駒ヶ城から西に約一キロ離れた地点にある。九竜川と鮫川の合流点のある場所でもある。

この合流点の存在もこの地点が選ばれた理由であろう。この館は北条館ともいう、これは鎌倉時代の北条時頼の居城であったとする伝承がある。

これは『町史』もいうように、石川氏と鎌倉北条氏は密接な関係があったためと思われる。

田口館はいくつかの曲輪の段にわかれていて、二段に分かれていて、高い方を曲輪Ⅰとする。ここはあまり破壊されていないので、オリジナルな雰囲気が残っている。ここが本丸と見てよい、その南に一段下を曲輪Ⅱとする。ここは大分削平地を広げた感があり、かつてとはかなり違っている。曲輪ⅠとⅡの間には北の端に両曲輪をつなぐ板土橋がある、これは本来の虎口の可能性がある。曲輪Ⅱの東南の側面にはいくつかの